

川の「自然再生」に向けて

～ 川が「川をつくる」お手伝い ～

● 「川の自然」とは？

「川」の自然は、場所によって、また時間によって様々に変化することが大きな特徴です。また「流域」として捉えると、上下流のつながりや支川・水路・周辺の利用地(水田など)との横方向のつながりを持つことも重要な特徴です。

このように「川」は他の場所とは異なる生態を持つ多くの生物を育み、同時に人と川との良好な関係を育んできました。



「遠賀川の自然」
H19 樋門・樋管改良型自然再生事業検討業務(遠賀川河川事務所発注、九州地方整備局長表彰)にて撮影

● これまでいろいろやってきたけれど・・・

近代化の過程で損なわれてきた川の自然に対しては、河川法の改正や自然再生推進法の施行などによって改善が試みられてきました。しかし、「何を目標にどこまでやれば良いの?」「行政と住民の役割分担はどうすれば良いの?」「管理が大変・・・」「やってみたもののうまくいかない・・・」など、計画から実行、管理、手直しに至る様々な場面で課題が出ています。

● 大切なのは「その川らしさ」!

「自然」は地理的条件や人の関わり方で異なる“姿”になり、「川」はさらに川自身の特徴によって様々な“表情”を見せます。つまり、川は川ごとに「その川らしさ」を持っています。これを再生することがその川の「自然」を再生し、周辺に住む人の豊かな生活文化を再生することになります。



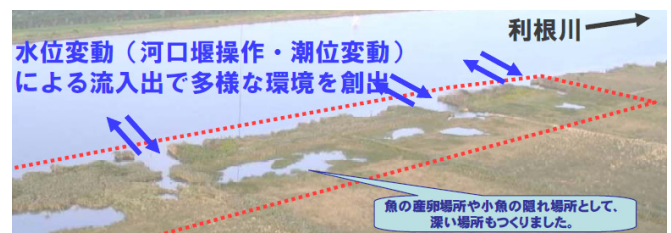
「荒川中流域のハンノキなどの河畔林」
釧路湿原では乾燥化の象徴であるハンノキも、ここでは関東の氾濫原の代表として再生の対象である。
H22 荒川上流環境整備事業評価調査検討業務(荒川上流河川事務所発注)にて撮影

● 川の自然は「川が自分でつくる」!

「その川らしさ」の再生に重要なことは、その川が持つ「川をつくる働き」を再生することです。また目標(指標)とする生物を考えると、このような働きでつくられる「場」とあわせて考えることが重要です。

● 日水コンからのご提案

当社は全国の川(農村環境も含まれます)での調査・検討の実績を持ち、生物・水質・水理・設計・合意形成などの各分野の技術者が「自然再生」に取り組んでいます。この豊富な経験と協働の力が当社の強みです。川の自然と川を取り巻く現状を正確に捉え、将来のあるべき姿を描いて課題解決のためのご提案～現状の把握、目標の検討、対策の提案、合意形成のサポートなど～をいたします。



「利根川下流部の中水敷の湿地化」(利根川下流河川事務所 HP より)
高水敷を掘削し、水位変動を利用して湿地を形成・維持している。
H20-21 利根川下流部水環境改善検討業務(利根川下流河川事務所発注)にて当社設計

新たな「多自然川づくり」の展開に沿った景観構想の検討や各種生物の生息・生育環境改善および外来種対策、水辺利用促進などについては別途パンフレットを作成しています。ぜひご覧ください!